

## ホテル西川ロゥイークリー宿泊約款

### 第1条(規約の適用)

1. 本規約は、当社の提供する「会員サービス」のうち、当社が管理・運営するインターネット上の客室予約及び電話予約、メール予約、フロントでの対面予約に関するサービス(以下「宿予約サービス」といいます)を利用するにあたり、宿泊者が行う一切の行為に適用されるものとし、宿泊者は、本規約に同意の上、宿予約サービスを利用するものとします。
2. 当社が宿予約サービス上において提示する諸注意等(以下「諸注意等」といいます)が存在する場合には、諸注意等はそれぞれ本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社は宿泊者が宿予約サービスを利用したことをもって、本規約に同意したものとみなします。
4. 宿予約サービスは、当社の提供する会員サービスの一つであり、本規約に定めのない事由は「会員サービス利用規約」が適用されます。また、本規約と「会員サービス利用規約」が矛盾抵触する場合は、本規約が優先的に適用されます。

### 第2条(宿予約サービスの定義および宿泊契約の成立)

1. 宿予約サービスとは、宿泊者が自らインターネットを通じて、当社が予め登録した客室の予約を行うことを可能にするサービスを言います。
2. 宿泊者が、自らインターネットを通じて客室の利用にかかる予約を申し込みした場合、当該予約の申し込みにつき当社のコンピューターシステム上で「予約番号」が発行され、宿予約サービスの画面上に明示された時点をもって、当社と宿泊者との間に宿泊契約が成立するものとします。ただし、通信事情、コンピューターの不具合など何らかの事情で、「予約番号」が発行されたにも関わらず、宿泊者のコンピューターの画面に表示されなかつたとしても、宿泊者が当社の「予約照会／変更／取消」機能を使用して、予約内容を確認できる状況になれば、宿泊契約は成立するものとします。
3. 前項の場合、当社は、宿泊契約の成立を証するため、「予約番号」を記載した「予約確認メール」を宿泊者が予め指定するメールアドレスに配信します。但し、通信事情や当該メールアドレスの誤記等、当社に責のない事由に基づき「予約確認メール」

を宿泊者が受信することができない場合等の事態が生じても、宿泊契約の成立に影響を与えるものではありません。

4. 本条の定めに基づき当社と宿泊者との間で宿泊契約が成立した場合、宿泊者は当社が別途定めるキャンセル料の負担等の義務が自己に生じることを承諾したものとみなされます。

### 第3条(宿予約サービスにおける宿泊料金の考え方)

1. 宿泊者は当社の提供する空室状況・宿泊料金等に関する情報が、他の媒体で提供する情報と異なる場合があることを了承します。なお、当社の提供する宿泊料金には、消費税が含まれておりますが、サービス料やその他諸税(入湯税・ホテル税等)については含まれている場合と含まれていない場合があります。
2. 宿泊者は当社の提供する宿泊料金が変更されることを了承します。変更後の料金は変更後に宿泊契約が成立した宿泊者にのみ適用され、変更前に宿泊契約が成立した宿泊者には変更前の宿泊料金が適用されます。
3. 宿泊契約成立後に宿泊料金が変更され、その後、宿泊者が予約内容を変更した場合、当該宿泊者には変更後の宿泊料金が適用されます。但し、変更内容が、宿泊日数及び部屋数の双方または一方の減少に限られる場合、当該宿泊者には変更前の宿泊料金が適用されるものとします。

### 第4条(予約の変更・キャンセルの成立と無断キャンセルの禁止)

1. 宿泊者は客室予約のキャンセルをする場合、当社の「予約内容照会画面」を通じて、予約内容を確認の上、キャンセル手続きをすることとします。但し、予約内容の確認に必要な予約番号が分からなくなった場合や、予約確認メールが何らかの事情で宿泊者に到達しなかった場合等、予約内容の確認が困難又は不可能な状況となった場合、宿泊者は当社の「予約内容再送信画面」を通じて、予約番号が記載された予約確認メールの再送信を当社に請求し、当該メールの受信後すみやかに、キャンセル手続きをすることとします。万一、再送信された予約確認メールが、何らかの事情で当社所定の期間内に宿泊者に受信されなかった場合には、宿泊者は当社の指定する連絡先に対して問い合わせを行った上で、当社に対しキャンセル手続きをすることとします。これらの手続きを怠った結果、当社に損害が発生した場合、宿泊者は当該損害について賠償する責任を負担します。

2. 宿泊者が予約のキャンセルを行う場合、以下に定める時点をもって、キャンセルが成立するものとします。

① 宿泊者が自らインターネットを通じて予約のキャンセルを行う場合：当社の「予約内容照会画面」に「予約キャンセル完了」の通知がなされた時点

② 当社に直接連絡し、予約のキャンセルを行う場合：当社が宿泊者に対し、予約キャンセルを了承した旨通知した時点

③ その他方法による場合：当社が所定の方法に従い、予約キャンセル完了の通知をした時点

3. 宿泊者は宿泊予定日に宿泊することができないことが判明したとき、速やかに当社へその旨を連絡し、当社の指示に従うものとします。なお、宿泊者が当社に対しキャンセル料を支払う義務を負担している場合、当社が定めるキャンセル料を、所定の方法および期日までに支払うものとします。

4. 当社は、宿泊者が、事前に何らの連絡もなく宿泊予定日当日に姿を現さず、当社を利用しなかった場合には、無断キャンセルとみなし、当該宿泊者の宿予約サービスの利用停止等必要な措置（法的措置を含みます）を取ることができるものとします。なお、宿泊者は、当社が定めるキャンセル料を、所定の方法および期日までに支払わなければなりません。

5. 宿泊者が、成立した予約の変更をする場合、当社に対して直接連絡して、すみやかに変更手続きをすることとします。

6. 宿泊者が予約の変更を行う場合、以下に定める時点をもって、変更が完了するものとします。

① 当社に直接連絡し、予約の変更を行う場合：当社が、宿泊者に対し、予約変更を了承した旨通知した時点

② その他の方法による場合：当社が所定の方法に従い予約変更の確認通知をした時点

7. 成立した予約の変更手続きの実施日によっては、当社が定めるキャンセル料が発生することがあります。その場合、宿泊者は当社所定の方法および期日までにキャンセル料を支払わなければならないこととします。

8. 宿泊者が予約のキャンセルを希望しない場合においても、当社が、宿泊者による宿泊施設の予約にかかる予約内容につき、法令等に抵触すると判断しうる場合または合理的に不適切と判断できる場合には、宿泊施設が、当該予約をキャンセルする権利を有するものとします。

## 第5条(宿泊者の遵守事項)

1. 宿泊者は、宿予約サービスを利用することにより得られる情報を、当社の事前の承諾なく自己の私的利用以外の目的で複製・送信しない他、方法の如何を問わず第三者による利用に供しないものとします。

2. 宿泊者は、予約金等が必要なプランを予約する際には、当社の定める期日までに当該予約金等を納めるものとします。なお、宿泊者が当社の定める期日までに予約金等を支払わなかった場合においても、当該予約はキャンセルされません。

3. 前項で、当社が宿泊者の登録した連絡先へ電子メール等により予約金等の支払の催告を行ったにも関わらず支払が為されない場合、または連絡が取れない場合には、当社が当該予約を無断キャンセルと判断する権利を有することを、宿泊者は予め承諾します。ただし、当社から宿泊者に対し、当該予約を取り消した旨の通知がない段階では、当該予約は有効であるものとします。

4. 宿泊者は、自己の責任において契約を履行するものとし、宿泊サービスに関する問い合わせ・要望等は当社に対して直接行うものとします。

5. 前4項の他、宿泊者は当社が別途定める条件・規則等を十分に理解し遵守するものとします。

6. 宿泊者は、宿予約サービスを利用するにあたり、次の行為をしてはならないものとします。

① 第三者になりすまして情報を送信または書き込む行為

② 当社の承認した以外の方法により宿予約サービスを利用する行為

③ 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為、スパムメール、チーンレター、ジャンクメール 等を送信する行為

④ 当社または第三者の著作権、その他知的財産権を侵害しましたは侵害するおそれのある行為

- ⑤ 当社、第三者を誹謗、中傷したは名誉を傷つけるような行為
- ⑥ 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為
- ⑦ 宿泊者個人の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等について、故意であるか否かを問わず虚偽または不備のある情報を登録する行為
- ⑧ 当社の請求する予約金、キャンセル料または宿泊料金の不払(理由の如何は問いません)
- ⑨ 当社での暴力行為等当社、または第三者に対する迷惑行為
- ⑩ 同日程で複数の宿泊施設を予約するなど、宿泊者による宿泊実行が不可能と認められる予約行為
- ⑪ 他者への転売や商用目的での予約と認められる予約行為
- ⑫ その他法令に違反する、または違反するおそれのある行為

7. 前項各号の一に該当する宿泊者の行為によって、当社または第三者に損害が生じた場合、宿泊者はすべての法的責任を負担するものとし、当社に損害を与えないものとします。

8. 第6条に基づき、当社が宿泊者の客室予約をキャンセルした場合、宿泊者は、下記の規定金額を当社にキャンセル料を納めるものとします。

① 通常時期

契約申込室数	連絡の無い不泊	当日	1日前	2日前
一般客 9室 以下	100%	100%	70%	30%

※ 到着予定時刻を1時間以上過ぎて、ご連絡がつかない場合は、キャンセル扱いとさせて頂きます

契約申込室数	予約金 (総額の 30%)	1日前～当日	6～2日前	予約確定日～ 7日前

団体客 5 室以上及び 10 万円以上	入金後予約確定	100%	50%	30%
---------------------	---------	------	-----	-----

表中の%は、宿泊契約成立時に確定した宿泊料金に対する比率を示します。違約金額は、宿泊契約が解除された客室に対応する宿泊料金総額に、解除された日時に応じて決定される上記表記載の比率を乗じた金額となります。

#### ②特別繁忙期間(ゴ-ルデンウィーク期間、お盆期間、年末年始期間)

契約申込人数	当日	1 日～3 日前	4 日～7 日前
一般客 9 室以下	100%	70%	50%

契約申込人数	予約金 (総額の 30%)	当日～7 日前	8 日～14 日前
団体客 5 室以上及び 10 万円以上	入金後予約確定	100%	70%

#### 8-2 キャンセル規定(一般)

利用客室数	当日	1 日前
2 室以下	100%	100%

#### 8-3 キャンセル規定(団体規定)

利用客室数	当日	1 日前	2 日以降
3 室以上	100%	100%	残った日数の 50%

詳細の期間はお問い合わせ下さい。

8-4 連泊割引プランを短縮した場合の返金について 連泊割引プランを利用してチェックイン後に日程を短縮した場合の返金は致しません。ご予約の際は慎重にご検討頂き、適切な宿泊期間を設定することを推奨いたします。

対象となる連泊プランは以下参照

- ① マンスリープラン(30 泊)
- ② ウィークリープラン(7～29 泊)

### ③ 平日連泊プラン(2~5 泊)

9. 宿泊者は当社が提供する宿泊サービスの内容について苦情を有する場合、その場で当該苦情を当社に対して申し立てるものとします。

10. 宿泊者が未成年者の場合は、法的代理人の同意を得て予約を行うものとします。万一、法的代理人の同意があると偽った場合や、成年者であると偽った場合は、その行為について取り消すことはできません。

### 11. その他料金

#### アーリーチェックイン追加料金(1 室あたり)

5:00~11:00	※1 泊分の宿泊料
11:00~13:00	¥3,000
13:00~14:00	¥2,000
14:00~14:30	¥1,000

#### チェックアウト延長料金(1 室あたり)

10:00~11:00	¥1,000
11:00~12:00	¥1,000
12:00 以降	※1 泊分の宿泊料

#### 宿泊人数追加(1 名 1 泊あたり)

1~6 泊の場合	¥3,000
7泊以上の場合(割引プラン利用)	¥3,000
休前日及び特定日の場合	¥4,000

### 第6条(宿泊者の遵守事項の違反)

1. 当社は宿泊者が前条の遵守事項に違反した場合、その他当社が宿予約サービスの運営上不適当と判断した場合には、当該行為を停止させ、当該宿泊者との宿泊契約をキャンセルし、当該宿泊者の宿予約サービスの利用停止、損害賠償請求等必要な措置(法的措置を含みます)を取ることができるものとします。

2. 当社は、宿泊者が前条の遵守事項に違反していると推測される場合、その他当社が宿予約サービスの運営上不適当と合理的に判断した場合には、当該行為の詳細について宿泊者に確認させていただくことがあります。

**第7条(宿予約サービスの一時的な停止)** 当社は、次の各号に該当する場合には宿泊者へ事前に通知することなく、宿予約サービスの一時的な運用の停止を行うことがあります。

1. 宿予約サービスの保守または仕様の変更を行う場合
2. 天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり宿予約サービスの運営ができなくなった場合
3. 当社が、やむを得ない事由により宿予約サービスの運営上一時的な停止が必要と判断した場合

#### **法令等の遵守について**

当施設は、旅館業法をはじめとする関係法令および地方自治体の条例等を遵守し、適切な運営を行っております。お客様に安心してご宿泊いただけるよう、必要な手続き・管理体制を整えております。

2025年6月12日改定

# ホテル西川口 ウィークリー

## 利用規約

当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、宿泊約款第5条に基づき、次の通り利用規則（以下「本規則」といいます。）を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。本規則をお守りいただけない場合は、当ホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げます。また、お守りいただけなかった結果により生じた事故については、責任をお取りいただく場合があります。ご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 利用範囲

本規則は、当ホテルの全施設（客室、ロビー、通路、駐車場、駐輪場、コインランドリー、その他の共有スペース等の全てを含みます。以下総称して「当ホテル内諸施設」といいます）をご利用される全ての来館者に適用されます。なお、当ホテルにご宿泊のお客様（以下「宿泊客」）には本規則のほか、当ホテルが定める宿泊約款も適用されます。

## 2. 貴重品・お預かりの取扱について

- (1) 宿泊客がホテル内施設等にて、ホテル従業員にお預けになった物品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合を除き、当ホテルはその損害を賠償します。ただし、現金または貴重品については、お預かりいたしません。
- (2) 宿泊客が、当ホテル内にお持ち込みになった物品であって、ホテル内施設にて従業員にお預けにならなかったものについては、当ホテルの故意または重過失により滅失、毀損等の損害が生じた場合のみ、20万円を限度として当ホテルはその損害を賠償します。

## 3. お支払いについて

- (1) チェックイン時に宿泊代金全額のお支払いを申し受けます。
- (2) 予定の宿泊日数を変更する場合はフロントにご連絡ください。
- (3) 宿泊日数変更により、ご利用プランを変更した場合、料金が変更される場合がございます。
- (4) ウィークリー割引プラン・マンスリー割引プラン・連泊割引プランをご利用され、チェックイン後に日程短縮された場合の返金は一切いたしません。
- (5) チェックイン後に宿泊を延長する場合は、延長日の2日前～前日23時までに全額を前金でお支払いください。

(6) 宿泊延長はチェックアウト 2 日前～前日の 23 時までにお申し出、またはネット予約を完了し宿泊代金全額のお支払いを完了して下さい。チェックアウト当日の延長はお受けできませんのでご注意下さい。

#### 4. 館内での禁止行為

(1) 当ホテル内諸施設に他のお客様の迷惑になるようなものをお持ち込みにならないでください。

- A) 犬・猫・小鳥等の動物、ペット類全般（ただし、補助犬は除く）
- B) 発火または引火しやすい火薬や揮発油類及び危険性のある製品
- C) 悪臭および強い臭いを発する物
- D) 法により禁じられている銃砲、刀剣類、麻薬などの薬物、およびその他法令で所持を禁じられている物
- E) 常識的な量を超えるお荷物および物品
- F) 客室内での備え付け備品・家具の移動および配置変更
- G) 客室間での備え付け備品・家具の移動

(2) ホテル内で賭博や風紀、治安を乱すような行為、他のお客様に迷惑となったり不快感を与えるような行為はおやめください。

(3) 当ホテルの許可なく、営業などの宿泊以外の目的に当ホテル内諸施設をご使用なさらないでください。

- (4) 当ホテル内諸施設で許可なく広告、宣伝物を配布したり、物品を販売したりしないでください。
- (5) 当ホテル内諸施設で撮影された写真やビデオ等を、SNS を含め、許可なく営業上の目的で公にすることはおやめください。法的措置の対象になります。
- (6) 緊急事態あるいはやむ得ない事情が発生しない限り、非常階段等、お客様用以外の施設には立ち入らないでください。
- (7) 未成年者だけでのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。
- (8) 小学生、中学生は保護者同伴が無い限り宿泊をお断りいたします。
- (9) ベランダに荷物を置く、ベランダに物を陳列するなどの外観を損なうような行為はおやめください。
- (10) ナイトウェア、スリッパ、下着等で、廊下、ロビー、等客室外に出歩くことはご遠慮ください。

## 5. 反社会的勢力等の施設利用の禁止に関するこ

次に掲げる団体および個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。

また、当ホテルにおいて予約が成立した後、あるいはご利用中といえども、そ

の事実が判明した場合には、その時点以降、一切のご利用をお断りいたします。

(1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、同条第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他反社会勢力。

(2) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体であるとき。

(3) 法人で、その役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの。

(4) 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求およびこれに類する行為が認められるとき。

## 6. 喫煙に関する規定【電子タバコを含む】

(1) 客室・ベランダを含め全館禁煙です。喫煙はコインランドリー横の喫煙ボックスをご利用ください。

(2) 客室において喫煙が確認された場合は、客室を禁煙状況に修復するための客室クリーニング代(2万円～10万円)を申し受けます。

(3) 客室クリーニング期間に伴い販売機会損失が伴う場合は、その損害を賠償していただきます。

(4) ホテルが定めた喫煙場所以外での喫煙によるホテルへの損害が確認された場合は、その損害を賠償していただきます。

## 7. その他注意事項

(1) 不可抗力以外の事由により建造物・家具・備品・その他の物品を損傷・汚染または紛失された場合には、相当額を弁償していただくことがあります。

## 8. Wi-Fi 接続サービスご利用時の注意事項について

(1) サービスご利用により、万一、ウィルス感染、情報消失、その他の損害が発生した場合、当ホテルでは一切の責任を負いかねます。

(2) お客様の通信端末環境や回線の混雑状況により、通信速度の低下や繋がらない場合もございますので、予めご了承ください。

(3) ご使用になるパソコンおよび、通信端末環境や各種設定に関して当ホテルでは一切のサポートはいたしかねます。

## 9. 来訪者について

(1) お客様の安全確保の為、宿泊者以外の立ち入りはご遠慮下さい。

(2) 何らかの理由でフロントが認めた場合は以下の事項を厳守して下さい。

A) フロントへお申し出の上、入室者ご本人様の署名・入退室時間の記録をお願いします。

B) 来訪者の滞在時間は 30 分までとします。

- C) 40分を超えた場合は1名様追加料金￥3,000お支払い頂きます。
- D) フロント営業時間外(夜12:00～翌朝5:30)のご来訪はご遠慮下さい。

## 10. 清掃について

- (1) 連泊中の客室清掃は、ご利用頂く宿泊プランにより異なります。チェックイン時にスタッフより案内文を渡して説明をいたしますので、ご不明な点はその際にご確認ください。

## 11. お客様専用駐車場・駐輪場のご利用について

- (1) 事前電話予約制、先着順で承ります。
- (2) 駐車1泊￥1,000(14:00～翌12:00)※125CC以上の2輪車も含む
- (3) 駐輪1泊￥100(14:00～翌12:00)
- (4) 原付バイク1泊￥250(15:00～翌10:00)
- (5) 利用可能な車のサイズ(軽・コンパクトカー・セダン)
  - A) 幅 1.8mまで
  - B) 高さ 1.7mまで
  - C) 全長 4.5mまで
  - D) 対象車種 アクア・フィット・ノート・カローラ等と同等サイズ
  - E) アルファード・ハイエース・デリカ・ヴェルファイア等と同等サイズは駐車できません。

- (6) フロントで駐車・駐輪番号を確認の上、指定の場所にお止め下さい。
- (7) 無断駐車・駐輪を発見した場合は迷惑料を申し受けます。
- (8) 駐車・駐輪場内での事故、盗難等については一切責任を負いません。
- (9) 駐車場が満車の場合は近隣コインパーキングをご案内します。その際、提携、割引等はございません。料金は全額お客様ご負担でお願い申し上げます。
- (10) 宿泊者専用駐車場の為、上記利用時間外の時間貸しは行っておりません。

## 12. 当ホテルの宿泊解除権

当ホテルは次にあげる場合において宿泊契約を介助する場合がございます。

- (1) 宿泊者が宿泊に関し法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。または同行為をしたと認められるとき。
- (2) 宿泊客が宿泊施設もしくは宿泊施設従業員に対し暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行ったとき。またそのおそれがあるとき。
- (3) 宿泊に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (4) 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。

- (5) 宿泊客が他の宿泊客に著しく迷惑を及ぼす恐れがあると認められるとき。または同行為をしたと認められるとき。
- (6) 宿泊者が宿泊した客室の近隣の宿泊客から騒音等の申し出があったとき。
- (7) 該当施設の所在する都道府県条例に規定する宿泊拒否の事由に該当するとき。

### 13. 宿泊の登録

宿泊客はチェックインの際、フロントにおいて次の事項を登録して頂きます。

- (1) 氏名、住所、携帯番号または電話番号、年齢、性別。
- (2) 外国人にあっては国籍の記入及びパスポートのコピーを取ります。
- (3) チェックイン日、チェックアウト日。
- (4) インターネット予約以外のすべてのお客様は身分証（顔写真入り）を提示頂き、コピーを取ります。
- (5) その他、当ホテルが必要と認める事項。

### 14. 宿泊者の手荷物、携帯品、忘れ物の保管

- (1) 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着時に当ホテルが了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフ

ロントにおいてチェックインする際にお渡しします。

- (2) 宿泊客がチェックアウトした後、宿泊客の手荷物または携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合その所有者が判明したときは、当ホテルは当該所有者に連絡するとともにその指示を求めるものとします。 ただし所有者の指示がない場合または所有者が判明しないときは、7日間保管し、その後は遺失物法に基づき処理します。